

インターンシップへの参加を予定している学生へ

2021年8月
千葉大学
就職支援課

2021年8月17日付け通知の「緊急事態宣言発令中の新型コロナウイルス感染症拡大防止策の更なる徹底について」において、「移動の伴う演習・実習等は可能な限り実施せず延期する」などが示されています。

インターンシップへの参加については、以下の点を確認・留意等願います。

1. 受入先へ実施（及び実施方法）の確認、また「延期」「オンラインなど対面ではない実施方法への変更」についてもあわせて確認する。
2. 確認の結果、
 - (1) 「延期」「実施方法の変更」「中止」などの場合は、その指示に従うとともに、示された実施方法での参加に不安と感じた場合は躊躇することなく辞退すること。
 - (2) 「当初の予定どおり実施する」場合は、感染予防を徹底したうえでの参加（その際には受入先での感染拡大防止に関する留意点を遵守し、また自らも十分な対策をしたうえで参加すること）、または（不安と感じた場合は躊躇することなく）辞退すること。

自身の安全を第一優先とすること。

なお、参加する場合、2020年6月に周知の「インターンシップ参加の際の留意事項」もあわせて確認願います。

本件問い合わせ先

学務部就職支援課

電話 043-290-2159

メール shuu-hp*office.chiba-u.jp

（*印を@に変更してください）